

## 地方創生特別委員会記録

### ○開催日時

平成27年7月31日 午後1時30分～午後3時34分

---

### ○開催場所

第3委員会室

---

### ○出席委員（12人）

委員長	川畑善照	委員	福元光一
副委員長	谷津由尚	委員	中島由美子
委員	永山伸一	委員	小田原勇次郎
委員	井上勝博	委員	成川幸太郎
委員	今塩屋裕一	委員	下園政喜
委員	川添公貴	委員	森満晃

---

### ○その他の議員

議長	上野一誠	議員	宮里兼実
議員	杉菌道朗	議員	持原秀行

---

### ○説明のための出席者

企画政策部長	永田一廣	課長代理	祁答院欣尚
企画政策課長	上大迫修	政策グループ長	下門隆嗣

---

### ○事務局職員

議事調査課長	道場益男	主幹	久米道秋
課長代理	茶圓勝久		

---

### ○審査事件等

- ・ 薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について
    - (1) 調査の進め方について
    - (2) 市総合戦略検討委員会（第1回～第3回）の協議経過等について
      - ア 人口ビジョン及び総合戦略の概要と本市の取組について
      - イ 現状の取組について
      - ウ 人口分析等の現状について
-

△開 会

○委員長（川畑善照） それでは、ただいまから地方創生特別委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付いたしております審査日程により審査の進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 御異議ありませんので、お手元に配付しております審査日程により審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。現在、傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定について

○委員長（川畑善照） それでは、薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の策定についてを議題とします。

△調査の進め方について

○委員長（川畑善照） まず、調査の進め方について御協議いただきたいと思っております。

お手元の資料について、書記に説明をさせます。

○書記（久米道秋） それでは、資料1、調査の進め方についてを御準備ください。

まず、裏面をごらんいただきたいと思っております。

これは、さきの6月定例会の企画経済委員会資料の写しでございますが、薩摩川内市総合戦略人口ビジョンの策定スケジュールでございます。中央から、やや下に太線を引いてございますが、この線から上が市総合戦略検討委員会の開催実績でございます、これまで3回開催されております。

内容は、第1回検討委員会で総合戦略策定概要全体スケジュール。第2回で人口の推移、現状事業等について。第3回検討委員会で人口減少が与える影響と課題等についてであります。

また、太線から下が今後の検討委員会の開催予定となっておりますが、今後3回ほど、第4回が8月に、第5回が9月に、第6回が10月にそれぞれ予定されております。これらを踏まえまして、先般正副委員長会議を開催いただき、調査の進め方について御協議いただいたところでございます。

表の面をごらんいただきたいと思っております。委員

会の開催計画案としまして4回計画してございます。先ほどの市検討委員会が、これまで3回開催されておりますことから、この内容を2回に分けて、本日の第1回と8月18日火曜日の第2回で調査いただき、9月16日水曜日または17日木曜日の第3回目で市検討委員会の第4回及び第5回の内容を、また第4回を10月5日に開催いただき、薩摩川内市人口ビジョン及び総合戦略の素案について調査するものとして正副委員長会議において整理していただいたものであります。

なお、このほか米印にありますとおり、調査の進捗状況等必要に応じて委員会を開催いただくこととしております。

説明は以上です。よろしくお願ひします。

○委員長（川畑善照） ただいま調査の進め方について説明がございましたが、本特別委員会の調査結果については、先ほど申し上げました9月定例会の最終日10月9日の本会議において報告したいと考えておりますことから、ただいまの説明のとおり計画したところでございます。

これについて、質疑、意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） ないようですので、質疑はないと認めます。

それでは、調査の進め方については、資料1のとおり調査を進めてまいりたいと思っておりますが御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川畑善照） 御異議ありませんので、そのように進めてまいります。

以上で、調査の進め方についてを終わります。

△人口ビジョン及び総合戦略の概要と本市の取組について

○委員長（川畑善照） 次に、市総合戦略検討委員会の第1回から第3回までの協議経過等に関し、本日は主に第1回及び第2回の内容と、一部第3回の内容に入りますが、まず人口ビジョン及び総合戦略の概要と本市の取組について、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） では、提出させていただいております資料に基づきまして説明を開始させていただきたいと思っております。

第1回の検討会資料の中で、まち・ひと・しごと創生長期ビジョンという資料があると思っております。

長期ビジョンの資料を手元にお願いいたします。

国において策定されました長期ビジョンについて、内容のほう少し触れさせていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

表紙をめくっていただきまして、さらに1ページめくっていただきますと、国が今回人口問題に対する基本認識として整理したページが出てまいります。国は長期ビジョンの策定に当たりまして人口問題に対する基本認識を三つ掲げております。一つ目に、1ページ目に書いてありますが、「人口減少時代」の到来ということでございます。2008年に始まった人口減少は、今後も加速するということ。

2ページになりますけども、人口減少の影響は地域によって大きく異なるということが示されたところであり、特に(2)で人口減少の状況は、地域によって大きく異なるということが書いてございます。特に、この項におきましては、第一段階の人口減少、第二段階の人口減少、第三段階の人口減少がそれぞれ記載されているんですが、第一段階の2040年までの人口減少のスピードは、それほど速くはないが、第二、第三段階――要するに2060年前後とする段階に入りますと、急激に人口が減っていくということの懸念を示しております。

その下になりますけど、人口減少は地方から始まって都市部に広がっていくという考え方をこの項で示しております。

めくっていただきますと、国が策定することになった背景の中にありますが、3ページの人口減少が地域社会に与える影響につきまして、(1)で人口減少が社会経済において大きな重荷になるということが書いてございます。

文章中の部分のほう少し触れてみますと、働き手の減少が経済の規模の縮小を招き、一人当たりの国民所得を低下させる。一方で、社会保障費の増大は働き手一人の負担が増し、勤労意欲のマイナス要因となるほか、人口規模の縮小がイノベーションを低下させるおそれがあるということで、かなりの緊張感を持って示しています。

4ページでございますが、(2)で、地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎えるということでございます。

内容のほうに触れますと、地方の人口減少は労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、

地方の経済規模を縮小させるということを書いてございます。また、下段のほうには、都市機能を支えるサービス産業が成立しなくなり、第3次産業を中心に雇用機会の大幅な減少や都市機能の低下が生じるおそれがあるということがあります。これが経済社会に対する影響。

三つ目に、一番究極で書いてありますのが、3番目に東京圏への人口の集中が、これらにも増して加速することを記述してあり、5ページ、6ページにかけまして、人口流入が続く可能性が高い。東京圏への集中が日本全体の人口減少に結びついてしまうということの、この大きく三つの切り口をもって、その背景といたしておりまして、めくっていただきまして、今後の取組、7ページでございます。人口減少問題に取り組む意義ということで記載してございますが、7ページの(1)で人口減少に対する国民の危機感が高まっている。(2)で的確な政策を展開し、官民挙げて取り組めば、未来は開ける等としてございます。このため、8ページの今後の基本的視点は、三つ掲げてございます。まず8ページの①でございますが、「東京一極集中」を是正するというところでございます。

めくっていただきまして9ページにかけまして、これと並行して、若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。三つ目に、地域の特性に即した地域課題を解決するというのが、国がこの人口減に対する大きな基本的な視点というふうに掲げたところでございます。

さらにめくっていただきまして、ではどうするのかということ11ページ以降に、目指すべき将来の方向ビジョンということで、将来にわたって「活力ある日本社会」を維持するための五つのシナリオ、ステップを書いてございます。

まず一つ目、(1)でございますが、まず、人口減少に歯どめをかけること。二つ目に、若い世代の希望が実現し、出生率を向上させていくこと。三つ目に、歯どめをかけると2060年に約1億の人口が確保されること。そのことによりまして、12ページでございますが、人口構造が若返りを迎え、次の(5)におきまして、人口の安定化とともに生産性の向上をすることが日本経済全体、生産性の向上等図られていくというようなシナリオ書きとなっております。

さらに、13ページでございますが、地方創生

がもたらす日本社会の姿、イメージとしては、大きく四つを掲げてございまして、(1)で、みずからの地域資源を活用した、多用地域社会の形成を目指すイメージになっています。二つ目に、外部との積極的なつながりによりまして、新たな視点から活性化を図るということで、文章的に言いますと、外に向かって地域を開き、外部のよさを取り込みながら積極的に取組を強化していくということでございます。

14ページの(3)でございまして、地方創生が実現すれば、地方が先行して若返るというような形の位置づけを国はビジョンの中で描いております。(4)につきましては、東京圏につきまして、世界に開かれた国際都市への発展を目指すことが可能になるということの地方創生が日本社会に及ぼす影響をこのようにイメージしているところでございます。

資料編のところでも人口ビジョンの大きなポイントの部分に触れさせていただきますが、17ページでございまして、図1というのがついております。図1、横側になっておりますので向きを変えていただきまして、国の人口推移と長期的な見直しでポイントの部分は下の年表の2060年でございまして、推計によりますと、2060年は点線になっておりますけれども、このままいきますと8,674万人になるという形を示しております。これに対しまして、諸施策の展開により、その上のほうに2060年、1億194万人というのがございますが、このようなビジョンをえがいて取り組むという形になっているところでございます。

なお、次の18ページにおきましては、国の高齢化率のピークは2050年でございまして、たしか高齢者の人口のピークは2028年ごろだったと思っておりますので、人口が減る中で高齢者の数が一定程度ありますから、率のピークは2050年だったというようにちょっと頭に中にインプットをお願いしたいというふうに思います。

今さあっと申し上げましたが、国におきまして初めて人口の将来ビジョンをしながら、グランドデザインを書いたというのが、この人口ビジョンの意味するところというように御理解いただきたいと思っております。

次に、もう一冊、資料番号を振ってございせんが、まち・ひと・しごと総合戦略というのを添付させていただいております。お手元をお願いい

たします。

目次のページを広げていただきますと、総合戦略は、国においてIで基本的な考え方を示し、二つ目に政策の企画実行に当たっての基本方針、三つ目に、今後の施策の方向性ということでしてあり、施策の方向性のところでは、政策の基本目標を書きながら、政策のパッケージとしてどのようなことが必要なかということを書いてございまして、特に右側のページ、ページ番号が10番から54番まで書いてある、この部分が国が政策パッケージとして全国に発信している内容でございまして。

では、1ページをお願いいたしたいと思っております。

基本的な考え方の部分でございまして、1ページの下のほうに点線で囲ってありますのは、先ほど説明申し上げました人口展開ビジョンの基本的な考え方、3視点でございまして、これらの人口減少と地域経済規模の縮小の克服に向けた取組を行うということが1ページに書いてございまして。

めくっていただきまして、そうしますときに、どのような取組をすべきかということでは2ページに、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立というのを掲げてございまして、(1)で、しごとの創生では、要約的に申し上げますが、雇用の質を重視した取組を行い、安定的な雇用の量の確保・拡大を図るというのが、一言で言いますとそのような部分がこのしごとのところに書いてございまして。

次に、(2)の部分ですが、ひとの創生でございまして、ここは1行目から少し読む形になりますが、若者の地方での就労を促すとともに、地域内外の重要な人材を積極的に確保・育成し、地方への移住・定着を促すための仕組みを整備するということが書いてございまして、その下の行からになりますけれども、2行目ですけれども、結婚から妊娠・出産・子育てまで、切れ目のない支援を実現することをこのひとの中に書いてあるということでございます。まずしごと、次にひとでございまして。

右側の3ページ、まちの創生は、今申し上げました「しごと」と「ひと」の好循環を支えるために、安心して暮らせるようなまちの集約活性化が必要となるという位置づけをしてございまして、二つ目の段落のところでも中山間地域において、安心安全な環境を確保する。また、3行目におきまし

て、都市のコンパクト化と公共交通網の再構築を初めとして、それぞれの地域の特性に即した地域課題の解決に取り組むんだということを書いてありまして、まちのところでは、中山間地域の安全安心な暮らしや都市のコンパクト化に伴ういろんな環境の整備、それぞれ地域の特性に応じた課題解決を図るんだというようにしてございます。

そして、その下のほうに丸印がございしますが、国が示している中で重きを置いている部分でございしますが、「これらの取組は」の、その下の行でございまして。「ひと・まちの間における自立のかつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。このため個々の地域の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策がバラバラになることなく一体的に取り組まれ、相乗効果の発揮も含めて、効果の検証と見直しを行っていく体制を確保する必要がある」ということで、この総合戦略の中でPDCAとかいうことで、やり方がまずくて結果が出ないものについては、検証してやり方を変えてやっていきなさいというような形の、国みずからもやっていくという形で示したものでございます。

次に、4ページをお願いいたします。このような方向性を持った中で、従来までの政策の検証というのを国は4ページでいたしておりますが、五つの自己評価、反省の上に立っております。

一つは、縦割り構造の弊害。二つ目は、地域一律の手法を用いてきたこと。三つ目は、バラマキでございまして。それと四つ目は地域に浸透しない表面的な政策。また、短期的な成果を求めてきた施策がこのような現状まで至ったというような形での考え方を示してきたところでございます。

ページは飛ばさせていただきます。5ページは後ほど説明させていただきますが、7ページでございまして。このため、国・地方一体となって取り組んでいくわけですが、その際の考え方が幾つか整理されております。

7ページの(1)でございまして、5か年戦略を策定するという事となっております。

2行目で、今後5か年の総合戦略を策定し、地方と連携して地方創生に取り組みます。各自自治体は人口長期ビジョンと総合戦略、国のものを勘案して、遅くとも本年度中に人口ビジョンと5か年の総合戦略を策定するよう努めるものとするということで今現在取り組んでおります。

次に、②の書き出しの部分でございまして、国

は、適切な短期・中期の政策目標を伴う政策パッケージを示し——先ほど目次で触れた部分でございまして——それぞれの進捗について、指標を原則とした検証を行い、改善する仕組みを組み込んでください。同様に地方においても、そのような仕組みの中でされたいということが記載してございます。

次の8ページになりますが、的確な現状の分析等に基づくということから、(2)で、データに基づく地域ごとの特性と地域課題の抽出をするよう指示が出ていることから、2行目ほどにありますが、地域経済分析システムなどを使いまして、地域からの抽出等の作業を、策定の過程ではする必要があり、現在事務局等におきまして作業をしているところでございます。

三つ目、8ページの下段になりますが、国はこれらの推進に対しまして、支援体制を整え、また支援メニューを制度化するとともにやっているとございまして、国は地方からの問い合わせに対してワンストップでの問い合わせ、支援窓口を設けているところでございます。本件におきまして、そのほかにも地域の支援人材が長島町に派遣されていたりといったものも人的な支援ということで、このような項目で整理をされております。

それと、9ページでございまして、地域間の連携推進といった部分から言いますと、各自自治体におきまして、地域間の広域連携を積極的に進めることで、その効果が発揮できるように、また総合戦略に反映していくような仕組みを持っていただきたいという形が書かれています。

最後になりますが、10ページ、11ページからになりますけれども、国はこのような基本方針や支援体制を用いながら、10ページ以降を最終的に今後の施策の方向として整理をいたしております。成果、アウトカムを重視した目標の設定について、目標設定するという事でいたしております。

その一つ目が11ページでございまして。これまで耳にされたことがあるかもしれませんが、基本目標の①で、地方における安定した雇用を創出するということが政策の一つ柱でございまして。そのため、この四角の点線の中にありますように、若者の雇用創出数、若い世代の正規雇用労働者等の数を基本政策の目標という形でこのように整理をされております。

めくっていただきまして、二つ目が基本目標の②地方への新しい人の流れをつくるということから、東京圏から地方への転出、地方から東京圏への転入の数等を抑制するという意味からしますと、人の流れを地方から見ますと、移定住等で連れてくる、いろんな形でこちに導いてくるということの政策がこのように示されているところでございます。

また、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるという部分が基本目標の③という形で示されておりまして、13ページには、子育てできる社会を達成していると感じる人の割合でありますとか、女性の継続就業率、結婚希望実績など、国の目から見た部分でございますが、このようなものを成果指標として。最後に④としまして、時代に合った地域をつくり、安全なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する、この部分につきましましては、一番最後にはなっておりますけれども、全体がうまく回っていく上での地域づくりの項でございます。ただし、目標につきまして、ここはほかの三つとは違ひまして、国の目標数値は、最後の2行になりますけど、各地方公共団体が策定する地方版総合戦略の内容を踏まえて設定すると書いてございまして、ここにつきましては、それぞれ本年度中に策定するのを見ながら、県・国という形でこの数字のほうが入ってくるものというふうに理解をしているところでございます。

なお、めくっていただきまして、15ページから60ページの間が、先ほど申し上げました四つの政策に対する個別一つ一つの政策の内容とその方向性でございます。後ほど時間がありましたら、ごらんいただきたいと思ひます。これが本市の説明に先立ちましての国のビジョン及び総合戦略の説明でございます。

引き続き第1回の資料の中で資料1、2を使わせて説明させていただきます。

資料の1、1枚紙でございます。お願いいたします。薩摩川内市総合戦略検討委員会の設置要綱でございます。

1条を見ていただきまして、本検討委員会につきましましては、総合戦略策定に対しまして必要な取組の方向性を整理するため設置したものであり、委員会の業務につきましましては、総合戦略ビジョンを策定することが任務という形で規定はしてございません。委員会は総合戦略に示すべき取組の方

向性について検討し、必要な意見の集約と提案を行うという形になっております。よって、検討委員会のほうからいただきました意見につきましては、市の総合戦略本部会議におきまして、市として各種意見を踏まえた上で決定するという考え方で整理をしたところでございます。

発足につきましては、規定上は下段に書いてあります3月20日、これまでに3回の検討委員会を終えたところでございます。

裏面を見ていただきまして、これらのメンバーにつきましましては、産・学・官・金・労・言ということで、国のほうがメンバーを広く周知を集めて議論しなさいということになっておりましたが、それらを踏まえまして、公募委員5名を含めまして、ごらんのように産業界、行政機関、教育金融、労働団体等々、関係団体を入れての整理をいたしております。これが今現在進めている体制でございます。

次に、資料の2まで説明をさせていただきたいと思ひます。

資料の2の1ページでございます。まち・ひと・しごと創生法の概要、これは後先になりましたが、見ていただきますのは右下の部分でございます。法律等につきましましては昨年末にでき上がっておりますが、市町村の取組につきましましては、10条において総合戦略の努力義務が課されまして、努力義務が示されまして、目標や施策に関する基本的方向を示すという形になっております。これが私どもが取り組んでいる根拠としておるところでございます。

次に、めくっていただきまして、3ページでございます。先ほど人口ビジョンの国の長期ビジョンを示しましたが、市において作業をする場合にどんな作業が発生するのかということについてのみまず説明させていただきます。

3ページでございますが、左側が人口の現状分析でございます。策定するに当たりまして、これまでの人口動向をきちっと見きわめ、イにおきまして将来の人口の推計と分析を行います。その上で、ウで人口の変化——これらを極めて減少と呼んでいただいてもよろしいかと思ひますが——人口の減少が地域に与える影響の分析・考察を行う必要がございます。それを踏まえた上で、右が将来の展望をどう描くのかということにつきましましては、必要な調査・分析——これはアンケート調査

であったりとか直接の聞き取り等を含めてでございますが、実際の生の声を聞きながら、目指すべき将来の方向性を示していきますと。これには基本的な施策の方向性を含めてということでございますが、どういった方向に持っていくんだということを示した上で、ウにおきまして、将来の人口展望は出生・死亡がこのようになるだろう。二つ目に転入転出がこのようになるだろうということから、総人口や年齢3区分の人口等の将来像を示すという形になっておりまして、4ページ以降、技術的な部分等が少し書かれております。これが人口ビジョンの分でございます。

次に、6ページに飛んでいただきまして、総合戦略でございます。ここは、国のほうで説明申し上げますので、少し手短かにさせていただきます。左が国におきましての構図でございますが、左側が今申し上げました人口ビジョンであり、括弧書きに人口減少問題の克服と成長力の確保というのが人口ビジョンで示した中身になっております。これに対しまして、総合戦略、向こう5年間の中では、基本的な目標、ひと・しごとの好循環づくりでありますとか、好循環を支えるまちの活性化という目標を立てながら、一番右側の主な施策を練り上げてきて、数値的な結びつきを図っているという形になっております。一番右側が薩摩川内市の議論をするときにどのような施策の方向性で取り組むのかということが一番重要になるかと思っております。今後、平成31年までの第1期をつくりませんが、7ページに書いてありますとおり、国も地方におきまして、つくって終わりではなくて、達成できなければ、第2次の総合戦略等においてフォローアップ、軌道修正をしながら、そういう構造的な問題が解決できるようにというふうになっております。

これが本当の最後でございます。8ページでございますが、総合戦略の策定に当たりましては、国からのいろんな支援がございます。特に中段でございますが、情報等の支援をいただきながら、また右側で人的な支援もいただきながら、最終的に総合施策に掲げました施策の実行に対しまして一部財政的な支援を受けつつ、その結果を出していくという形の構造となっております。

特に新聞紙上等であります。一番右下のほうにあります新型交付金の本格実施は平成28年度からということで、概算要求ベースでは約

1,000億円とかいう話のほうが出ているのがこのパートとなっておりますので、今後の議論を通じまして必要な情報の提示や議論をお願いしたいというふうに考えております。

長くなりまして恐縮ですが、以上でございます。

**○企画政策部長（永田一廣）** 済みません、もう少しお時間いただきまして、私のほうから。資料のほうは、その次の資料ですが、資料の3及び資料の4、ともに両面刷り、1枚ずつのペーパー、二つの資料で説明させていただきます。

まず、資料3でございます。資料につきましては、先ほど課長のほうが国の総合戦略の中で一部飛ばした部分、その部分を抜粋したものでございまして、この資料につきましては、国の立場から、今回の地方創生に関しまして、五つの原則を記載しております。市町村といたしましても留意すべき点というふうに考えておりますので、かいつまんで説明させていただきます。

四角囲みの中に、まず（1）自立性としてございますが、要点といたしましては、各施策が一過性ではなく、構造的な問題に対処して自立につながるようなものであることとし、この観点から、地域内外の有用な人材の積極的な確保・育成を急ぐとさせていただきます。

具体的には、施策の効果が地域・地方等に直接利するものであり、国の支援が今後なくとも地域・地方の事業が継続することを目指し、具体的な工夫がなされていることと書かれております。

加えまして、施策の検討や実施におきまして、原因や構造的な背景を抽出し、浮き彫りにし、これまでの施策の課題分析をした上で、問題発生の原因に対する取組を含むと記載してございます。

次の（2）将来でございます。ここでは、地方の自主的・主体的な取組への支援施策に重点を置くとされておりまして、活力ある地域産業の維持・創出、また地域のきずなの中で心豊かに生活できる環境を実現する仕組みなども想定されております。

次に、（3）地域性のところですが、国によります画一的な手法、縦割りの支援ではなく、地域の実態に合った施策を支援することとし、一方、市町村は実状分析、将来予測のもとに、地方版の総合戦略を策定し、戦略の施策を実施する枠組みを整備するというふうになっております。

施策の内容・手法は、それぞれ地方が選択・変

更できるものがございますけれども、客観的データによります地域実状、将来性の分析、支援対象事業の持続性の検証結果が反映されるプロセスを盛り込むと書かれてございます。

裏面になります。（４）直接性。ここでは限られた財源・時間の中で、最大限の効果を上げるために、ひとの移転・しごとの創出、まちづくりを直接的に支援する施策の集中的な実施がうたわれております。また、地方公共団体に限らず、住民代表、産業界など、いわゆる産・官・学・金・労、こうした関係分野の連携による政策効果を高める工夫が必要とされ、政策の実施においても民間を含めた連携体制が求められております。

最後に、（５）結果重視でございます。ばらまき型の施策ではなく、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、その効果を検証し、必要な改善を行う、いわゆるPDCAメカニズム、これも求められております。

以上が、政策５原則となっておりますけれども、その中でも特に２点、１点目の自立性のところでございますが、先ほど説明しました国の支援がなくても、地域・地方の事業が継続することを目指せということ。もう一点は５番目になります。最後の結果重視、目指すべき成果が事後的に検証できることを重視する。この２点に留意すべきものと考えております。

先ほど課長からもありました最近の報道等で石破大臣の新型交付金１，０００億円をベースにという、ちょっと少ないなという声もありますが、そういった大臣発言もございます。したがって、財源的な問題、あるいは一定の期間、当面は５年間ですけれども、５年間で施策を効果的に実施するといったことが求められておりますので、このつくっていく戦略につきましては、全方位、あるいはあれもこれもといった形で総合戦略に盛り込み取り組んでいくことは極めて難しいものではないかと考えております。新型交付金、財政支援、まだ見えないところがありますが、国の制度、動向をしっかりと見据えながら戦略をつくり、あるいは戦略を転がして進めていくという必要があらうかと思えます。

以上、これからの議論の参考としていただきたく、政策５原則の説明でございました。

もう１点、資料４でございます。課長説明の部分とかぶるところ、御了承いただきたいと思いま

す。

まず、資料４の上のほうです。計画期間につきまして、国におきましては、昨年１２月末、２０６０年までの中長期展望を示した長期ビジョン、あわせて平成３１年までの５年間で計画期間といたしました総合戦略を閣議決定してございます。先ほど説明のとおりでございます。まち・ひと・しごと創生法におきましては、これは努力規定ではございますが、都道府県市町村においても地方版のビジョンと戦略を策定するよう求めてございます。

資料の下段には、本市の策定体制、スケジュールを示しております。

まず上のほう、総合戦略推進本部とございますが、庁内の組織として市長を本部長とする本部を１月に設置し、これまで５回にわたり開催しております。

なお、この本部会議の傘下、下に関係部局長で構成します四つの調整部会、雇用・移住・子育て・地域づくり、国の方針に沿った形で四つの部会を設けてございます。

一方、戦略の策定に当たりましては、先ほど課長から若干説明がございましたが、幅広い意見・提案をいただくため、いわゆる産・官・学・金・労の各分野の方々にお話し、検討委員会を設置しております。これまで３回にわたり開催しております。これまでの会議資料につきましては、開催の都度、議員各位にはお届けしているところでございます。

裏面になります。関係する会議の相関するイメージを記載しております。詳細は繰り返になりますので省略いたしますが、戦略等の策定に至る過程におきまして、まず庁内の推進本部会議におきまして、意思決定をし、また人口動向、人口推計、アンケート結果などを検討委員会のメンバーの方々に説明し、意見提案等をちょうだいしていくといった流れになってございます。これまで３回開催いたしました。これから９月末に向けて３回ほど開催を予定しております。戦略等の素案づくりを進めていく予定でございまして、パブリックコメントを経まして、必要に応じ調整した中で、私どもできましてら１０月末には人口ビジョン戦略を決定・策定していきたいと考えております。

なお、１０月末の戦略の策定を目標といたしま

した背景といたしまして、縣市町村の戦略につきましても、年度内の策定とは言いながらも、国としてはできるだけ早い時期の策定を求めています。

また一方、本市といたしまして戦略を練り上げ、できるだけ早く着手したい。平成28年度の当初予算に反映、あるいは要求していきたいというように思いで、秋10月末には策定をしたいと考えているのが背景でございます。

なお、広く鹿児島県内43市町村、確認いたしましたところ、21の団体が10月の策定を考えていると。それぞれの市町村、それぞれの事情がありますが、大半が10月ごろを予定しております。冒頭、委員長のほうからありましたが、タイトな日程の中で集中した議論を委員の皆さん方には御相談することになります、よろしく願いいたします。

以上でございます。

**○委員長（川畑善照）** ただいま、当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

**○委員（井上勝博）** 非常に難しい内容で、そもそも人口減少が地方を寂れさせているという、そういうことを言っているんだと思います。だから人口をとにかくどうふやすのかと、そのためにどうすればいいのかということだと思んですが。とにかく読んでいて、人口減少は自然現象なんだろうかと。要するに書いてないわけですよ、人口減少の原因が。その政策的な問題があったのかどうかとか、そういう検討はされていないと。ただもう人口が減っていると、このままでは危機だと、若者が都心に行っていると。だから、そこら辺が、なぜ地方から人口が減っているのか、どう分析されているのか。それを国が何と言っているのかということを知りたいんですけど、どうなんですか。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 先ほど申し上げました人口ビジョンの中で、基本的な視点のところでありましたけれども、東京に人が集中しているというのが人口減少の大きな理由でもありますし、出生率が低下しているという大きな部分はでございます。

国がどのように分析しているのかということについては、もう個別具体的に、鶏・卵の話になりますが、出生率の低下を招いていることが大きな

理由なのか、それとも地方の人口減が東京一極集中の人の動きによるものなのかと、複数ございますので、国全体から言いますと、やはりその二つを述べていたというように思います。出生率が低下する晩婚化とか低下していることに加え、地方からの人口、若者が東京圏のほうに集中しているというのが全体の構造を狂わせているという分析がしてございます。その政策的な弊害が先ほど申し上げました七つほどに考察しているというふうに理解いただければと思います。

**○委員（井上勝博）** そもそもなぜそうなのかと。自然減少なのかと。どこの国でもそうなのかと。政策的な問題はなかったのか、こういったのが私はやっぱり分析されるべきであると思うんです。

私は日ごろから思っているのは、農業の衰退、これが地方を疲弊させているというふうに思っているんです。やっぱりその自給率をどんどん外国から農産物を輸入すると。で、農産物をつくっても所得が安定しないと。安定しないということから、若い人たちが都市部に行って会社勤めをします。そのほうが収入が安定するからと。それはもう、そういうのを実感していると思うんですけれども、その政策的な問題がそこにはあるわけですよ。やっぱり政治的な問題、そういう農業を軽視してきた問題、あると思うんですけれども、それは書いてないということで理解してよろしいわけですね。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 明確にここはこんだけ影響を与えると書いてありませんが、そこに書いてありますとおり、縦割りの政策の弊害があったと。横連携がとってなかったというのをまさしくそのことを注視しているのではないかと私は読み取っております。これまでの政策が云々というよりは、このような現状に立ち至ったときに、今後どうすべきなのかということにまさしく正面を切って、国としてはグランドデザインを書いて問題の提起をしたというところに重みがあるのかなど。我々としましても、自治体として国がその将来の人口をどのように展望して、どのようなことをやっていくべきなのか、一緒に取り組むべきなのかを示してくれたとか、示す時期に來たんだといった分についてはかなり危機感を持って取り組まさせていただいているのが現状でございます。

**○委員長（川畑善照）** ほかにないですか。

○委員（福元光一）今までの課長の説明を聞いていますと、この書類をもとに国はとか、国がとか、ここに国の方針という方向で説明を受けたような気がするんです。これにのっかって将来の人口ビジョンを協議してくださいというようなことであるように聞こえるんですけど、今まで薩摩川内市がとってきた少子化・高齢化の問題は、もう早くから問題視されて、人口減をとめようとする政策をされてこられたと思います。今、もう一回言いますが、国はとか国がこうしているからこういう資料を参考に協議をしてくださいというのであれば、今まで薩摩川内市がとってきた政策は何だったのか。この国の政策と薩摩川内市がとってきた政策と大きく違っているのか。違っているんだとしたら、今まで薩摩川内市がとってきた人口減少、少子高齢化の問題、取り組んできたのは間違っていたのか。そこをもう少し説明していただかないと、やはり先ほど井上委員のほうからもありましたように、この書類を見て、どうこうしなさいという問題ではない。ただ、理想的な人口ビジョンを語るに語っているだけのことであって、なぜ今まで地方がやってきたのをミックスして話をしていないのか。ただ国がとか、国はとかいうふうであったら、今までの政策はちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、どう考えておられますか。

○企画政策課長（上大迫 修）冒頭の説明でございましたので、国が示した人口ビジョンと戦略の考え方を示しました。で、国がといった分が私が強調してあえて言わせていただいたのは、そういう結果に至った部分が先ほど国の自己評価というようにありましたので、薩摩川内市がこれまでとってきた政策でも人口の減、簡単に言えば過疎化といったのは食いとめられてない現状がそこにありますので、果たして今後食いとめられないとすると、どこに問題点を見つけ出して具体的にアプローチしていくのか。我々として議論して方向性を出していくかというのが、極めて立ち位置としては重要であるというのを訴えたかったために、国は国はとちょっと言った部分があったので、委員のほうから御質問を招いたと思いますが、要は薩摩川内市がこれまで合併前後含めてやってきた政策においても、中央に人が流出し、過疎化が進み、いろんな問題が出現している抜本的な構造改革というか、問題の解決には至ってないわけで

すので、ここを今回の総合戦略を議論するときに、もし究極の要因が見つけ出したとしても、それができないとすれば、どのような形で人口を誘導していくのか、産業を支えていくのかという基本的な議論をした上で総合戦略をつくり上げていくべきだと私も思っておりますので、決して私どもがしてきたから何もできないということで万歳しているわけではなくて、そのような立ち位置で地域の将来を考えて、やるべきことを議論できればというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○委員（福元光一）今まで薩摩川内市がとってきた少子高齢化人口減少という歯どめ、何が原因かということまでは突き詰めてはいない現状だったんですか。

○企画政策課長（上大迫 修）後ほど人口の分析等を説明申し上げますけども、これまでも同じような分析、考え方は持ってしてはしておりますが、してきた中で転入政策とか補助金を出したりとかしてあります。あえて分析のところ再度、後ほど説明いたしますけども、出生と死亡によります自然の増減といいますのは、出生よりも死亡のほうが約年間300人多いです。転入と転出でいいますと、転出のほうが約400人多いので、年間700人強が人口のマイナスに働いています。それらがこれまでもわかっていながら、少なからず転入の補助金を出し、地域にいろんな格差なり色をつけながらバランスをとってきたわけですけども、それに対して、まだそれでは打つ手が緩いでありますとか、まだ直接的にすべきだということが多分今回の議論を通じて見えてまいりますので、きちとした対応がとれるように意見の集約を図っていきたい。

ですから、原因が全くわからなかったというわけではなくてきたんですけども、総合的に人口が減ったら経済が少なくなって、なおかつジレンマとして若者の雇用がなくなるということ、このスパイラルに入った中で、将来人口がそこまで行ったら本当に地域がもつのかという議論を今回初めてするとか、全体としての議論をするということになっておりますので、全く理解してないということではなくて、全体としての議論をさせていただくいい機会になっているというふうに私どもも思っていますし、そのようにしたいと思っております。

○委員長（川畑善照）ほかにないですか。

○委員（小田原勇次郎）私ども議員もそうですが、当局も十分に認識を持って今後いろいろと市民に対しても御説明をされていかなきゃいけない案件かなと思うところがあるので、ちょっと申し上げておきます。

実は、我々も会派で、きのう、おととい、全国の県議、市議が集まる全国の地方創生の議員研修会というのに参加をしてみました。博多に行って研修を1日受けてまいりました。その中で再認識というか、そうだよなと考えたことが、この地方創生というのは、今国が取り組んでいます、真新しいことを取り組んでいるんじゃないと。地方分権があり、地方再生があり、地方創生に至っている、これは継続して取り組んでいる部分。ただ課長が御説明をしましたように、今回人口ビジョンを示して、あるべき姿を明示したというのが一つの私は今回の特色であろうというふうに思っております。何を申し上げたいかという、薩摩川内市は既に義務規定のない、いわゆる地方自治法に義務規定のない総合基本構想を策定したばかりなんです。そのときに人口の議論があったんですが、単独の自治体ではなかなか示すのが難しいという答弁がありました。ただ今回は、国がこういうベクトルを示したわけですね。こういうことを国全体を上げて人口を減らすのを防止しようということを取り組む姿勢をふやして国がベクトルを示したと。これにあわせて我々地方自治体もその国のベクトルに限りなく自分たちの計画をそれに当てはめていく。そのベクトルにですよ。そういう気働きが必要なんじゃないかなと。

ですから私は、総合基本構想、基本計画、5年計画もつくっています。これを逸脱した計画を策定することそのものが果たして薩摩川内市として新たな議論を起す必要のある案件だろうかという疑問を持っておる人間の一人です。ですから、今福元委員がおっしゃるように、薩摩川内市も今まで少子化とかいろいろ取り組んでまいりました。そこにおいては、自治体単独で目標設定をするだけの話でしたから、薩摩川内市での目標設定をして取り組んできたんですが、今度は国が目標設定をした。それに合わせて我々もビジョンを策定していくと、こういう我々の計画を国のビジョンのベクトルに連動させていくと、こういう発想が重要ではないのかなという思いで返ってきたところでした。ですから、決して別な新しいビジョンを、

真新しいものを真新しい形でつくるというものではないという認識を私は持つべきだというふうに思っておるんですが、部長いかがでしょうか。

○企画政策部長（永田一廣）委員の御発言のとおり、これまで国におきましては地方分権、あるいは地域主権、あるいは地方創生、古くはふるさと創生とか、いろいろな形で政策として、国策として取り組まれてきた経過がございますが、今回この地方創生、そういった一連の流れの中での現時点での国の政策だと考えております。委員から御指摘のとおり、また先ほど課長から説明のとおり、2060年、1億を大きく下回るという厳しい現実を国民に示しながら、厳しいながらも1億人には維持したいという国のビジョンを示したのが今回新たな手法だと思っております。こうした国の政策、地方創生に対応する形で私どもこの地方版の戦略をつくっていく、まさに国の政策ベクトルを合わせていくという、単に追従するというんじゃない、国全体として重要なことですので、国の政策に沿ってやっていくということで変わりはございません。これは委員御指摘のとおりでございます。

それと、総合計画の関係でございました。委員のほうからつくった第2次基本総合計画、前期基本計画、これを逸脱することはないということでございます。まさにそのとおりだと思います。たまさか私どもこの地方創生の作業を進める前に第2次総合計画づくりを行いました。できたばかりでございます。その中で、この10年間の取組課題というのがまさに見えてきて整理して総合計画をつくった。まさにその分析を終えたばかりでございますので、その流れは変わりません。ただ——ただと言ったら変ですけど——総合戦略との関連ですけども、総合計画というのは全分野、広い分野にわたって方向性を示しております。それと繰り返しになりますが、今回の地方創生というのは人口減少という一つのキーワードにどう取り組んでいくか、集中して取り組んでいくかということですので、総合計画を逸脱することはありませんけれども、その中で人口減少対策として、どの分野に、どの事業に特化していくかという、絞り込んだ形での計画となっていくんじゃないかというふうに考えております。国の政策に沿って我々もこの作業を進めていく、それと総合計画を逸脱するというのではなくて、その中で特化し

て、あるいは集中していく取組を明示していくという形になるかと思えます。

ちょっと長くなりましたが、以上です。

**○委員（小田原勇次郎）** 私は、今の部長の御答弁で十分だと思っております。逸脱という言い方はおかしいんですが、いわゆる国が示されたそのビジョンの方向性に向けて、我々は今まで我々の薩摩川内市として打つべき手の中で、どこに力を入れて、いわゆる自立性を持って取り組んでいく部分にいかピンポイントで臨んでいくかという強い姿勢をどの視点に我々薩摩川内市は取り組んでいくんだというのを今取り組んでおる中で我々はどれを取捨選択していくんだという、こういう議論が我々は現在必要になって——新たな議論というのではなくてですよ。今まで取り組んできた中でも、まだこの取組が弱いと、国はこういうベクトルを示したいんだと。だからさらに我々は自立性を持って、今後も国が予算をつけようがつけまいが、この部分には徹底して取り組んでいくんだという意思決定をやっていくべきだというふうに私は思うところであります。

以上です。

**○委員（谷津由尚）** 2点ありまして、まず1点目ですけど、先ほど福元委員のおっしゃったことが私は本当に大事なことだなと思っております。

これまで本市が取り組んできたさまざまな政策というのは、その本市独自のやつもあるでしょうし、国がもともと主導したやつもあります。で、例を言いますと、去年ですか、ことし4月ですか、定住自立圏共生ビジョンというのが終わりました。実は、そういう本市が今までやってきた政策というのは何らかの形でこの総合戦略に今から先はひもづけをしていかれなさいいけないわけですけども、今の時点では、きょう今お話をお伺いした中では、まだまだ前哨戦の段階ですから、そこまですってないのかもしれませんが、ただその意思が今のところまだ見えないというふうに感じています。

福元委員のおっしゃったことが、結局これまで本市が取り組んできたこと、それは国の主導もあったことに対して、本市が独自にやったことも対してですけども、具体的な目標を定めてないのが大概のケースです。今回は明らかに人口減少に対して手を打つという大なたを振っていますので、それに対して大きな詳細の、大きな目標があつて

詳細の目標設定が全部なされていると。それは国によってなされていると。それにはっきりいってしたがっていけばいいわけですけど、そういう意味で明らかに本市が今までとってきた政策とは質が違うわけですね。内容が全く違うと思っております。ですので、今まで本市がやってきた政策とか、そういうのを今後の議論としては本当に無駄にしない、どうやってそれを渾身の思いでやってきたことをひもづけしながらやっていくのかということが非常に大事なことになっていくだろうと思えます。

今取り組んでおられます、まさに今進行中の地域成長戦略もそうです。現状同時進行ですが、いずれにしてもこの辺と全部ひもづけしていかないと、市民福祉のところではいきますと、本年から始まった子ども・子育て支援事業計画とか、全部これ関係するはずなんです。本来下支えする政策になりますので。ですから、具体的に本市が今まで取り組んでいたやつで目標設定していない部分が多かったんですが、いずれにしても、そうであっても、それをリンクさせないといけないというのがあるんで、ここのところは絶対に意識した議論とすべきだと思います。ちょっとこれについてコメントいただきたいと思えます。これが1点目です。

2点目です。調整部会が雇用・移定住・子育て・地域づくりという四つの分野があるんですけど、今雇用部会のみしか行われていないというふうに、ちょっとこの資料を読んでみえるんですけど。この調整部会が今後ほかの分野になされない、今までされていない理由というのが何かあるのでしょうか。いずれにしても、この調整部会の質がちょっとわからないんですけど、目的とかその辺について説明をお願いします。

**○企画政策課長（上大迫 修）** 1点目でございます。市がとってきたこれまでの政策をどのように結びつけるのかということでございますけど、具体的な例で申し上げますと、国の政策のパッケージ、もしくは市が進むべき方向性をイメージしながら、今とっているその国が案として示したものに、どのような事業が相関しているのかと、市がとっている予算の中ですね。どのように相関して、どのような効果が出ているのかということ議論のベースに据えてまいりますので、当然足りないものについては新規で入れ込みますし、

拡充もするといった議論の仕方ですから、今のやっていることをきちっと議論のベースに置きながら組み立てていくという考え方でやっておりますので、1点目についてはその消化で対応できるのではないかと考えています。

それと、調整部会のうち雇用部会以外がということでペーパー的にはなっているんですが、今まさしくその既存の事業が国の総合戦略とどのように関係しているのか、効果がどのように出ているのかといった部分を今チェック中でございまして、今からわかってきます数字からの課題やアンケートからの課題等に対して、どのように政策を練っていくのかということの議論を今開始しておりますので、きょうまでで全部会は会議としては1回目が終わって、次からは具体的な議論という形で、2回目、3回目といったのをこなしていくような段取りというふうにしております。

部会の役割につきましては、今さっき申し上げました既存の施策、事業のチェックと今後取り組まないといけない施策の方向性の整理と、その方向性を踏まえた上での具体的な事業の立案総合調整というんですか、そういった部分まで入っていく形になっておりますので、最終お示しをする総合戦略の中に各施策の内容等については具体的にこの部会のほうで練り上げて、外部の検討会等に出していくという形でいきますので、そこまでの役割を全て担っているというふうに御理解いただければと思います。

○委員（谷津由尚）大体わかりました。一番今から難しくなるところが、今回国は先ほど言いましたように、大きな切り口で人口ビジョン、その下にあるもので、さまざまなパラメータがあるわけですけど、それが雇用率であったり出生率であったり雇用年齢層であったりとか、そういう設定をしてあります。本市がこれをどこまでミートしてやろうとするのか、それによって今後また進むべきところ、あるいは進む方向性、進め方も変わってくるだろうと思います。これについて、今のお考えを説明をお願いします。

○企画政策課長（上大迫 修）ここの部分、これまでの地域成長戦略の中でも一番難しいということで答弁させていただいた部分ではございますが、大きく四つの目標を掲げて今後行くとすると、恐らく雇用の人数でありますとか、そういう大きな政策目標を掲げながら、一番市として取り組ま

ないといけないものが、若者の雇用を生むということであれば、若者が働けるような事業者の数をふやすとか、そのように具体的に雇用につながっていくような大きな目標に対して、それを支えていく、その次の段階のKPIというんですか、施策の目標という形でリンクさせた形で議論をしていこうというふうには考えております。

ただし、実際はその下にあります個別の事業を1,000万円、2,000万円かけたらこれだけ雇用が生まれてくるというように数式的には解けませんので、中期短期で雇用を行うことで雇用の場が確保できて、雇用の場が確保できれば、これだけの所得がふえてとか、ある意味、イメージ相関みたいなものもあるかもしれませんが、今委員の言われた部分については、これから施策の方向性を議論して、それに施策に必要な事業を議論することで全体がつながっていくように、その整理をしてみたいというふうに思っております。確実にこういうふうにできますとは申し上げられませんが、要は必要なことを決めて、支える事業を決めたら、事業の側から見ると、これだけの結果が出ると、当初予定していた目標に近づいていくよというような、このステップがわかるようにさせていただきたいとは思っております。

○委員（谷津由尚）最後です。今おっしゃったことの確認です。施策の方向性、さまざまな目標値の設定も含めての議論については、これからだという認識でよろしいですね。

○企画政策課長（上大迫 修）おおむね9月末ぐらいまでの間に議論を重ねたいと思います。

○委員（小田原勇次郎）さっき申し上げた追加で、今の谷津委員がおっしゃった件と私もリンクして同じ考えです。要は、ちょっと言い漏れたなと思ったのが、例えば今回第2次総合基本構想の中で計画の中に初めて成果指標というのを設けましたですね、何%に上げるとか。ここらあたりの成果指標は、まだ国がベクトルを示す前の成果指標、目標でありましたから、先ほど言ったように、国がこういう目標を国としてはとっていきたいというベクトルが示されましたから、それにリンクする形のベクトルには向かっていくべきだという考えは、私は。だから、今まではこれは国が成果を指標を示す前の成果指標ですから、うちの基本計画はですよ。ここあたりについては当然見直しされる、ゼロベースで考えていかれるべき部

分はあってもいいのかなというふうに思うところでした。ちょっと言い漏らしたので、1点だけでした。済みません。

○委員長（川畑善照）ほかにないですか。

○委員（川添公貴）内容については、これからと今おっしゃったんで多くは聞きませんが——聞かないというより聞けないんであれなんです。今回の地方創生法の中において大きな目標としては、首都圏の人口を10万人減らすのが大きな前段で1段目にあって、それがうたわれているんですけど、それを60歳以上、55歳以上を移動させたいというのが内閣府の審議官のお話だったんですが、そこ辺をどう捉えていらっしゃるのかというのが1点、もしくは計画にどうたい込むのか、もしくはうたい込まないのかという点が1点です。

それから、次が、これからということなんで、どのようにこの考え方を持っていけるかということなんですが、以前から私はコンパクトシティを推奨して話をするんですけど。今回政府もコンパクトシティをやるべきだろうということで、富山みたいな、ああいう大規模なコンパクトシティじゃなくて、コンパクトビレッジという形で、例えば斧淵地区とか、藤川地区とかという一つの集落を単位としたコンパクトなビレッジをやるのにも補助金を出しますよという方向性が出ているので、そこ辺をこの総合計画の中にどう盛り込んでいけるのかというのが1点、次の2点目です。

3点目です。今の若者が出ていくのが、仕事がないから出ていくのか、それとも大学に行って帰ってこないのか、これは調べないとわからないんですけど。大方現在高学歴になって大学に行かれて、もうそのまま就職されるというような状況にあるやには思っているんですが、その中で今回政府が支援策として、その就労の新アドバイザーの創設をしているので、それをどのように盛り込んでいけるのかということをお聞きしてみたいと思うんですけど。就労支援の中でそういう地方版総合プロジェクトの中に就労支援のことも補助を出すというのがありますが、そこ辺をどのようにその計画の中に盛り込んでいけるのかということなんです。

結局、地方に仕事がないから、さっき私が言ったの、大学で帰ってこない。仕事がないから都会で働くという考え方があるとしたときに、その

仕事をあつせんする、支援するシステムを構築することによって、そこに構築するときには、その基金に対しての支援をするという制度が設けられてはいるんですが、その辺を最後に部長がおっしゃった5原則の中でどこで調整していかれるのかということ、3点だけちょっとお聞かせ願いたい。

○企画政策課長（上大迫 修）要は都会からの地方に人口を戻すといった政策の中で、特に働き盛り45歳とか50歳とか、そういう方々を地方に持ってくるような政策にどのようにかかわるのかといった部分でございますが、ここのほうは、今国のほうも示したばかりでありますけど、私どものほうもそういった人材のほうを持ってくるのが可能かどうか、また最初のこの議論の発端はCCRCというふうに表現されていますけれども、都会において高齢者というか高齢になった方々の医療福祉が施設等も含めて手に余るので、地方で受け入れてくれと。地方で言いますと40か所ぐらいの都道府県所在市町村等を中心に受け入れてくれというのがあるつつも、国としてはそういう年配だけではなくて、若い方々、45歳を過ぎた方々が地方に移っていくような仕組みをつくるべきじゃないのかというのがありますので、そこは私ども議論をしますときに、転入時の政策の中でどこまでターゲットにするのかということで議論をしてみたいというふうに思います。で、仮にこれが高齢になった方々だけをお連れするとか、そういったことが地方の雇用を守るためにいいのか、もしくは人口をふやすことだけで結果が出せるのかといったことは難しい問題がありますので、そこも議論をいたします。

それと、コンパクトシティの部分でございますが、既に総合計画にも都市機能のコンパクト化が書いてございますので、今回国が示した総合戦略の中でどんな意味のコンパクトシティを薩摩川内市が目指すべきなのか、目指すことが可能なのかといったことも議論をちょっとさせていただきたいと思っております。まさしく委員言われましたとおり、コンパクトビレッジというような発想が国におきましては小さな拠点というような形のところが表示されておりますけど、これは、究極は地域の皆様方の合意形成と力合わせがないとできないという部分がありますので、それを市として旗振りをしていくべきなのか、やっていくのかということの

意見の集約はお願いすることになるのではないかと  
いうように現時点では考えております。

それと、若者の雇用がなくなる、働く場所がない  
というのは若者が出ていってしまう。要するに  
高校を卒業して出ていってしまうことなのか、中  
央の大学に行って帰ってこないことなのかという  
ことなんですけども、これについては両面あると  
思います。実際の市内の大学とか専門学校とヒア  
リングをさせていただいた上でも、職がないので  
出ていきますといったところもありましたし、大  
学の全体の分析の中でも都会からこちらに帰っ  
てくるすべがないということで、今まさしく国のほ  
うは都会の大学に進学をして――県内の大学で進  
学した人が地域に残ったら在学中に借りた奨学金  
の一部を免除しますよと。免除するために自治体  
なり都道府県がお金を出しますよというような制  
度の構築がありまして、それに市町村や県がお金  
を出資するというのを多分委員言われたんだと思  
いますけども、そういった国県が行います奨学金  
の制度も頭の片隅に置きながら、その隙間がもし  
生じたら、市としてどういうことができるのかと  
いうことで、県の政策としてできることを念頭に  
置いて、若者が帰ってこれるような奨学金制度と  
か、そういったものも議論をするようにはいたし  
ているところでございます。

これらの一つ一つを政策5原則の中でどこに力  
点を置いてということでもございましたけども、私  
どもとしまして、国がお金を出してくれる、も  
しくは支援してくれるというものが仮になかった  
としても、それが私どもが選択するものが効果が  
あって、直接的に支援策になるとするならば、こ  
の議論を深めて、総合戦略に載せていくべきであ  
ろうというふうに思っていますので、国の支援策  
がないからやらないということじゃなくて、その  
お金は後の問題として、今の薩摩川内市の人口減  
問題に対してどんな取組が必要かということを第  
一義の取組課題として、2番目に、では使えるお  
金なり国の支援策を有効に使おうじゃないかとい  
う形の整理をさせていただきたいというふうに思  
っているところです。

○委員（川添公貴）きょうのところはこれぐら  
いなんです。さっき言われたのは減少対策・就  
職支援基金というのがあって、私が質問したのは、  
地域仕事支援センターというのがおっしゃるとお  
りあるんで、そこ辺をどうこの計画の中に盛り込

んで、お金が出るわけですから、国から。だから  
これをベースにして仕事の量をふやすとか、就労  
人口をふやすとかというベースにできるのかなと  
思います。で、それを考えてほしいというのが  
1点。

それから、コンパクトビレッジ、コンパクトシ  
ティということで今話をしたときに、先ほど定住  
促進について現在ある、平準化したいと課長がお  
っしゃったわけですけど、例えばもう幾らしても、  
仮に東郷にしても、東郷の人は川内に住みたがっ  
て、若者がですよ。もう親にしても川内に住めと  
いうような現状があるかもしれないし、せっか  
くのこの地方創生の計画を立てるに当たって、や  
はり考え方として、もう平準化して、ある特定の  
コンパクトビレッジを考えたときに、じゃあここ  
には補助金を幾ら出しましょうと。ここは今まで  
に周辺部だけが高額で中心地は低い、逆にドーナ  
ツ現象になってしまっていて、中心地の高齢化が進  
んでいくということも考えられるわけですよ。だ  
から、そこが平準化したような考え方もある必要  
のかなとは思っています。やはり、東京がそうであ  
るように、都市部のドーナツ化現象が始まる。薩摩  
川内市も市役所を中心として仮にしたときに、駅を  
中心としたときにドーナツ化現象がどんどん進ん  
でいくだろうと思うんで、先に手を打つとしては、  
じゃあ平準化してという方法もこの地方創生の中  
でコンパクトシティ、コンパクトビレッジを頭に  
入れると、やっていかれたらどうかなとは思いま  
すね。

それから、最初に言った話で、体制をぜひとっ  
ておいていただきたいのが、大企業は大体45歳、  
50歳、55歳とかいう年齢区切りで役職定年と  
いうのがあるらしいです。そうすると、アンケート  
調査をとられたそうなんです、役職定年と同  
時に地方に住みたいという方がおいでだそうです。  
だからそこ辺の方々がこっちに住まれるには、受  
入支援体制をつくって、この計画の中に盛り込ん  
でおくべきだろうとは思っています。計画だけでも  
すね。で、この前の話の中で、60歳以上の方は  
要らないと言ったんです、正直言って。もう、す  
ぐ後期高齢者になって、扶助費がものすごくかか  
るんでという話をしたら、これはもういろんな厚生  
労働省の資料を見たんですけど、そこは置いて  
おいて、その前段の45歳のその辺の役職定年の  
方々が帰ってこれる、住める、U I Jターンを、

それが受入可能な体制にできるような計画をこれからという話でしたから、盛り込んでいかれるように検討してみてもはもらえないだろうかというような話です。きょうのところはこれで。

**○企画政策課長（上大迫 修）** その就職あっせん部分の国の期間のノウハウや、その連携を図っていくような仕組みというのは考えるのかということでございますが、定住にしましても、就活というか就職支援にしましても、そのようなものを国としても環境をつくるといった部分が書かれている点がありますので、そこらについては、それときちっとリンクができるような部分を想定して議論を深めたいというふうに思います。

それと、コンパクトシティの関係ビレッジの関係で、政策的な平準化でありますとか、いろんなやり方があると思います。どのような形で効果を出すのか、それがその中長期的に課題が生じないのかということも含めて議論を深めて提案させていただくことになるだろうというふうに思います。

それと、U J I ターンで45歳以上、役職定年になる方々を地方に持ってくるといった部分で、技術を持った方々でもあられますし、そういう高いスキルを持った方々が地域において活躍できるような働く場であったり、活躍できる仕組みであったりといった部分は地域づくりとか雇用の部分なんかでちょっと議論を深めてみたいというふうに思います。ただ、議論をして全てができるできないといった分は、なかなか言えない部分でございますが、ただ視点としては重要な部分だと思っておりますので、議論はさせていただきたいと思えます。

**○委員長（川畑善照）** 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑はないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川畑善照）** 質疑はないと認めます。

以上で、人口ビジョン及び総合戦略の概要と本市の取組についてを終わります。

△現状の取組について

**○委員長（川畑善照）** 次に、現状の取組について、当局に説明を求めます。

**○課長代理（祁答院欣尚）** お手元に第2回委員会資料の一番最後の資料、参考資料3というのを、Aの1枚紙であります。

この資料は、第2回委員会でも地方創生に係る市

の現状での取組について説明するために提出した資料であります。内容につきましては、さきの3月議会、平成26年度の第8回補正の概要の資料を修正して作成したものでございます。委員の皆様には、内容につきましては、もう既に御案内のとおりかと思えますので割愛させていただきますが、平成26年11月にまち・ひと・しごと創生法が成立いたしましたして、12月にそれを受けて国の総合戦略が策定されました。地方の総合戦略につきましては、本年度中の策定を求められているところですが、その策定までの取組を支援するというので、平成27年2月に国のほうの補正予算が成立いたしました。それを受けまして、薩摩川内市としまして8事業、この表の上段のほう、地方創生先行事業という部分の8事業、約1億9,000万円ほどを後々総合戦略に位置づけられるであろう、それに先行する事業として現在実施しておりますということを委員会のほうで御説明したところでございます。

説明は以上でございます。

**○委員長（川畑善照）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑を行います。御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川畑善照）** 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員から質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（川畑善照）** 質疑はないと認めます。

以上で、現状の取組についてを終わります。

△人口分析等の現状について

**○委員長（川畑善照）** 次に、人口分析等の現状について、当局に説明を求めます。

**○政策グループ長（下門隆嗣）** 私のほうからは、人口ビジョン策定の最初の切り口でございます本市の人口動向、人口分析等の現状について、人口動向及びそれに関連する事項について御説明申し上げます。

第2回検討委員会資料及び第3回検討委員会資料を使いまして、時には資料を横断した形で御説明させていただきます。

最初に、第2回検討委員会資料、I-1-1を使いまして薩摩川内市の人口推移について御説明申し上げます。

薩摩川内市の人口推移について、国勢調査の数

値をもとに合併以前のものは合算、それ以降は国勢調査の純粋な数値を使いまして、昭和30年から平成22年までの人口推移をあらわしたものでございます。特徴といたしましては、合併する前、昭和60年をピークにいたしまして、やや減少傾向にございます。微減でございます。年少人口1万4,423人、生産年齢人口5万8,100人。平成22年の国勢調査ですが、年少人口、生産年齢人口、老年人口という形で四角書きでまとめてございます。平成17年から平成22年までの増減につきましては、マイナス2.7%となっております。

2ページから10ページまでは、旧地域の人口推移をそれぞれあらわしてございます。川内地域でございますが、川内地域については昭和55年を最低値として、それから増加傾向にあったものが平成12年から減少傾向に、微減でございます。比較的川内地域においては増減が少ないという現象でございます。

参考までに、老年人口のほうが、老年人口割合は高齢化率と申しますが23.4%、本市全体が27.1%に対しまして23.4%でございます。

次のページをめくっていただきたいと思っております。3ページでございます。樋脇地域でございます。樋脇地域は、昭和60年をピークに減少傾向という形でございます。老年人口割合は高齢化率でございますが35.5%でございます。

入来地域でございます。入来地域も同様に、昭和60年をピークに減少傾向で推移していると。特に平成17年から平成22年までがマイナス10.4%と減少傾向が強いという形が出ております。高齢化率でございますが34.7%でございます。

東郷地域でございますが、東郷地域は緩やかな微減という形で総体的に右肩下がりでございます。高齢化率は平成22年で32.7%でございます。

祁答院地域でございます。祁答院地域はなだらかではありますが、確実に人口減少が進んでいる地域といえる状況でございます。平成22年の老年人口高齢化率は38.4%となっております。

めくっていただきまして、7ページ、里地域でございます。里地域につきましては、急激な減少がありましたが、それ以降、緩やかに減少傾向でございます。里地域においても10.3%の減少であり、高齢化率が42.6%と高い地域でございま

す。

上甌地域でございます。上甌地域は、同じ形で急激な減少後、緩やかな減少。高齢化率が特に多うございまして47.4%、9地域で一番高い推移でございます。

また、特筆すべきは、15歳から64歳までの生産年齢人口を高齢者65歳以上の人口が越している地域でもございます。

下甌地域でございます。下甌地域も同様に、急激な変更から減少傾向にありまして、高齢化率が37.6%でございます。

鹿島地域です。鹿島地域においては、人口の増減を繰り返しながら、最近では急激な減少傾向という形で推移してございます。高齢化率は46.6%ということであります。

総体的に高齢化率の高い順でいきますと、上甌地域、鹿島地域、里地域というエリア区分が示されてございます。また、人口減少が平成17年から平成22年の国勢調査減少率が著しく高いところが10%以上が入来地域、里地域、下甌地域となっております。

以上、人口推移につきましては終了いたしまして、次に資料I-1-2、A3の両面の形で示してございますが、地区コミュニティ別に年齢3階層ごとの人口と高齢化率をあらわしてございます。

1ページ目の下の四角欄に特記すべき点は記入してございますが、主に言えることが人口動向の三つに区分できるという点、平成17年から平成27年までの地区別人口でございますけれども、増加3%以上が3地区ございます。育英地区、平佐西地区、永利地区、マイナス3%から3%を維持している範囲内での区域が3地区、亀山地区、隈之城地区、高来地区でございます。また、一番右側の高齢化率が50%以上ある地区コミといたしますのが100人未満が2地区ございます。2地区は内川内地区、八重地区などでございます。また、100人から300人の地区コミが6地区コミ、吉川地区、藤本地区、野下地区、倉野地区、子岳地区、西山地区といったところでございます。300人以上の高齢化率50%の地区コミが6地区あるというのが、これが特異な分野ではないかと思っております。主な地域といたしましては、上甌地域1,326人の人口で高齢化率51.7%、これは平成27年の住民基本台帳でございますけれども、

先ほどの国勢調査とは異なって、住民基本台帳ベースでございますが、51.7%、東郷の南瀬地区51.1%、西方地区50.3%、人口が多いにもかかわらず高齢化率も多いという特異点がございます。

以上、地区コミの人口推移につきましては、終了いたします。

続きまして、資料Ⅰ—2合計特殊出生率でございますが、合計特殊出生率は年齢別の出生率を合計したものでございますけれども、一人の女性が生涯の間で何人子供を産むかという数値でございます。平成10年から平成14年の推移、平成15年から平成19年の数値、平成20年から平成24年の数値が示されてございますが、下の青い線が国でございます。国については1.38%、最新のデータでございます。続きまして、黄土色が県1.62%、市については国県を上回る1.86%という数値が示されてございます。国県よりは高い数値でございます。国については2020年の目標と1.6%を掲げております。また、2030年、15年後につきましては1.8%、2040年には人口置換水準、すなわち人口に変動が及ばないであろうという境界水準の2.07%を目標に目指している形でございます。本市の場合の1.86%については、国が15年後に目指している1.8をもう既にクリアしているという現状がございます。

続きまして、2ページの出生率、死亡率でございます。1年間の出生数もしくは死亡数をその年の人口で除したものでございますが、1,000人当たりの出生数、死亡数をあらわすものでございます。

ポイントで申し上げますと、青色が出生率でございますが、平成25年で9.53%、上の黄土色が死亡率でございますが12.57%、すなわち死亡率が出生率を3ポイント上回っている。国においては出生率8.2%、死亡率10.1%と、本市よりも低い数値で推移しておりますが、その差は2ポイント弱、すなわち全国の国の自然減といたしますが、死亡者と出生の差よりも本市は大きいという形が見てとれるかと思えます。マイナスの要因であることで示されていることがわかります。

次のページをお開きください。出生率、死亡率がございました3ページにつきましては、出生数・死亡数について記載してございます。青色が

出生数、黄土色が死亡数でございます。自然増減数につきましてはマイナスとなっており、平成17年から平成25年まで全てマイナスとなっております。マイナスのグラフは下の灰色の増減に赤字で示されてございます。特に平成24年418人のマイナスということでございますが、近年、約300人という形で推移してございます。

続きまして、4ページでございます。4ページにつきましては、転入者数・転出者数をあらわしたものでございます。転入超過数がマイナスでございますと人口が減る、転入者数引く転出者数が転入超過数でございますが、ここがマイナスだと人口が減るという形でございます。青色が転入者数、黄土色が転出者数であります。転入超過は、これも出生数・死亡数と、自然増減と同じようにマイナスで推移しておりまして、一貫して転出が多いということが言えるかと思えます。すなわち特殊出生率が高いにもかかわらず人口が減るのは、こういった要因があるのではということがうかがえるかと思えます。

参考資料でございますが、次の資料Ⅰ—2でございます。全転入者数に対するゴールド集落への転入推移を示したものでございます。こちらのほうで全転入に対するゴールド集落への転入は、例年毎年3%弱で推移しているという現状でございます。

以上でございます。

続きまして、2ページの転入者数の転入先でございますが、こちらについては、後ほど第3回資料Ⅱ—1でお示ししたいと思いますので、飛ばしまして、次のページ、資料Ⅰ—3、1ページでございます。年齢階層別の転入超過をあらわしたものでございます。5歳ごとの階級別に転入超過の傾向をあらわしたものでございます。下の赤字はマイナス、黒字の上の部分はプラスという形でございます。これを年齢階層で示しますと、一貫して言えますことが若年層の転出が多い。すなわち15歳から19歳は、平成24年を見ますとマイナス214人。同じく平成25年はマイナス241人。すなわち先ほどからも意見が出ておりましたが、高校・大学への進学という形で目にとれるかと思えます。また、20歳から24歳も平成25年、平成24年ともマイナスでございます。ここで言えますことは、先ほどU I Jターンとか意見がございましたが、55歳以上の転入が多い

ということが上のプラスの数字の階層で出ております。具体的に数値として示したものでございます。

次に、2ページでございます。男女別・若年層の転入超過の傾向をあらわしたものでございます。先ほどのマイナス要因でございました若年層の傾向でございますが、男女別で示したものでございます。男女ともに15歳から19歳がマイナスでございますが、平成25年の25歳から29歳の転入超過がプラスとなっています。女性が多く転入してきたということが——ここはちょっと分析してみないとわからないですが、平成25年の25歳から29歳は転入したという傾向が出ております。

以上でございます。

次のページをお開きください。3ページから6ページになりますが、薩摩川内市への転入者もしくは転出者という形を鹿児島県内の地図、九州内の地図を使いましてイメージ化したものでございます。平成25年のデータでございますが、転入者の転入元住所地、すなわち一つ前の住所地、どこから転入してきたかというのをあらわしているものでございます。矢印の大きさ、丸の大きさと人数の規模の大きさを示してございますが、鹿児島市からの転入、霧島市からの転入、さつま町からの転入が大きいということが県内では言えるということでございます。

逆に転出でございますが、これも同じく鹿児島市、霧島市というところへの転出が多うございます。鹿児島市で言いますと、転入に比べて転出が多い形。転出が148人多い、人口が流れているという現象でございます。始良市、日置市においても20人、30人多いという傾向が出ています。逆にさつま町、いちき串木野市、鹿屋市、阿久根市につきましては、転出より転入が多いという分析結果でございます。

右側の5ページをごらんください。先ほどは県内の状況をお示ししましたが、ここでは県外の九州管内、もしくは東京圏、名古屋圏といった形からの転入をお示ししてございます。九州内ですと、福岡県、宮崎県、熊本県から、九州外では東京圏から転入が多いという傾向が出ています。逆に転出で申し上げますと、九州管内では福岡県、熊本県が転入より転出が多い、流れているという状況です。福岡県で言いますと117人、大分県

では71人という数字が出ます。ここでは大分県とありますけれども、平成25年、九州富士通の関係があるのではと思います。また、東京圏、熊本県といった形では39人、25人といった転出超過という形になっております。

ここで、先ほどの転入者の分析という形で、前段の2ページに平成26年の転入者数の転入先——2ページに戻っていただきたいのですが、平成26年転入者数の転入先、地域別内訳という参考資料に示してございます。こちらのほうに平成26年の数値でございますが、市民課のデータをもとに私どもで分析した結果、地域別の内訳を示してございます。川内地域が多く、78.1%、その他樋脇地域、入来地域、東郷地域、下甕地域といった形で、多い順番になっております。この転入者の転入先分析をさらに深掘りして第3回委員会の参考資料でお示ししておりますので、第3回参考資料のⅡ—1、このA3の次のページでございます。本編でなく、参考資料。申しわけございません、前後いたしますが、参考資料Ⅱ—1。第2回では円グラフで示しましたが、さらに転入者がどの地域からどの地域へ行ったかというのを示してあるのが参考資料Ⅱ—1でございます。縦軸でございますが、縦軸が転入前の自治体、都道府県、横軸が転入先の地域を示してございます。県内には1,870人、県外には1,419人といった形で転入してございますけれども、鹿児島市の例を言いますと、鹿児島市から市内の川内地域に543人、入来に30人、下甕に28人、その他ありまして合計694人が転入してきているといった形の数値でございます。同じように県外の数値も示してございます。ここで大きく言えますことは、川内の縦軸の合計、先ほどの円グラフと同様2,570人、78.1%の川内地域への転入者が多いということが言えるということでございますが、次の第2ページに川内地域のどこに転入したかというもの、これも深掘りして分析した結果を表示してございます。同じく縦軸が転入前、横軸が転入先でございます。

川内地域での多い地域は、赤字でピンクで示してありますとおり、亀山地区、可愛地区、育英地区、平佐西地区、隈之城地区、永利地区ということが特化した数値で言えるかと思っております。平佐西地区に至っては、549人、隈之城地区452人、可愛地区371人、育英地区236人、

亀山地区286人といた分析データが出ております。

さらに、これは市外からの転入ですが、市内間の転居についても、第3回検討委員会で参考資料として示しました、参考資料Ⅱ—2でございます。平成25年度の市内転居、川内地域からどこの地域へ、もしくは樋脇地域からどこの地域へというのをあらわした表が上の段でございます。上の段の黒の網掛けは、川内地域から川内地域に移動した、樋脇地域から樋脇地域に移動した、入来地域から入来地域に移動したのが黒の網掛けでございます。ここで言えますのも、川内地域への移動が、川内地域の縦軸の合計を見ていただきたいと思うんですが、3,454人、80%もの人数が川内地域への移動ということがここであらわされるかと思えます。その中で、また川内地域をどこに転居したのかということをお示ししたのが下の表でございます。上段は10地域、下段は川内地域のどの地域へという形でお示ししてございます。川内地域の亀山地区、可愛地区、平佐西地区、隈之城地区という形で400人から600人台と多うございます。

大変申しわけございませんが、またこの資料の8ページに飛んでいただきたいと思うんですけども、参考資料4、市内の町別建設件数、これは住宅と住宅以外の主に薩摩川内市建築住宅課で把握しているものでございますので、県に出された建築申請、大型住宅ですね、マンションとか、そういった形は数値には入っておりませんが、市内の町別建設、建築件数を平成19年度から平成26年度までを合計したものを表示してございます。

ここで言えますことは、先ほどから転入転居の話をしておりますが、右側のあいうえお順で示されておりますので、右側の平佐町265件、右側の真ん中上ですね。左側の下から2番目、永利町244件、また上から2番目、天辰町236件、中郷町207件と多い順から申し上げましたが、先ほどの市内転居の地域に相関するものが見えてくるかと思えます。

大変申しわけございませんが、また資料のほうを第2回検討委員会資料に戻しまして、資料Ⅰ—4、市内の事業所数・従業者数を平成21年、平成24年の数値で経済センサスより抜粋しまして統計として用いたものでございます。

ここで言えますのが、平成21年の事業所数、平成24年の事業所数、比較しまして減少している。また、平成21年の従業者数、平成24年の従業者数の総数、一番右端を見ていただきたいと思うんですが、従業者数にして約2,500人が減少しているという傾向が出ております。また、増加している業種につきましては、Eの製造業、Pの医療福祉に関する事業というのは増加しております。逆に減少しているのは、Aの農林漁業、Dの建設業、Iの卸売小売業、Mの宿泊業・飲食サービス業といったものにつきましては減少でございます。

下の2ページにつきましては、この業種別の男女別・産業別就業者数ということで男女別でお示ししております。青が男性、赤が女性という形でお示ししてございます。男性はAの農業、Dの建設業、Hの運輸業といった形が就業者数が多い。女性はIの卸売小売業、宿泊・飲食サービス業、Pの医療福祉に至っては、もう格段に就業者数が多いという形が見えるかと思えます。男女ともに多いのは製造業、卸小売業という形が出ております。

次のページをめくっていただきまして、3ページ目、大変細かく見にくくなっておりますが、年齢階層別の産業別就業者数をあらわしてございます。大変見にくうございますが、どの分野が高齢化率が高いかというのをお示しできるかと思えます。農林漁業に至っては、高齢化率が特に進んでいる。右になればなるほどグラフの数値が高いのは高齢化率が進んでいるという形になっております。進んでいるという傾向があらわされるかと思えます。農林漁業のうち、特に農業を抜粋してございますが、農業については高いということが見られるかと思えます。

下の表でございますが、薩摩川内市との類似地域といいますと鹿屋市、霧島市という形で比較対象としてございますが、その3市を比べてどの地域と比較して薩摩川内市がどうであるかというのを分析した結果でございます。

漁業・建設業・電気ガス水道事業の就業者数につきましては薩摩川内市が多い。一方でAの農林業、Gの情報通信業、Oの教育学習支援業、Pの医療福祉業は就業者数が少ないといった形が他の2市に比べて出ております。

以上、済みません、私のほうからは。

○企画政策課長（上大迫 修）グループ長のほうから、これまでの推移と雇用の部分まで分析をさせていただきましたが、私のほうから、このデータの分で将来の人口推計について説明させていただきますきたいと思います。

資料のほうは第2回委員会資料のⅡの薩摩川内市将来人口推計（試算）を説明申し上げます。

1 ページ目の表のほうで幾つかの線が走っておりますけれども、三つのパターンでシミュレーションをしたところでございます。一つ目に、資料の下のほうにあります、パターンの1といたしましては、国立社会保障人口問題研究所がこれまでの経験値から数字をはじいたものでございます。この特徴は、出生率につきましては下のほうに幾つか数字が書いてありますけれども、薩摩川内市の実績値から今後どう動くのかというのを少しイメージしてございますけれども、特にこの分にしていただきましたのは、転出が要するに我が町は多いわけですが、多少その分が緩和されたという推計の仕方がパターンの1でございます。2番目は、増田元総務大臣等が研究グループにおられます、日本創生会議のほうが転出する状況がこれまでと変わらなかったらどこまで行くのかというのがパターンの2でございます。シミュレーションの1は、総合計画を策定する際、コーホート法でシミュレーションという形でしたものを引き延ばしております。引き延ばす際には出生率等につきましては、社会保障・人口問題研究所のを使いながら整理をしておりますので、現実の数字の合ったものとなっておりますけれども、シミュレーションはそういう形でさせていただいております。それを上の表で見ると、国立社会保障・人口問題研究所の部分がパターンの1で2060年には6万1,163人です。パターンの2、これは2040年までの数字しか出ておりませんが7万3,536人という数字が出ます。この7万3,536人につきましては、今から説明申し上げます市が独自にシミュレーションをしております青い線とほぼ、2040年の時点ではクロスしておりますので、そのような状態で私どもも見ていくというふうに御理解ください。それをシミュレーション1という形で2060年まで引き延ばしたときの薩摩川内市の名にも手を打たなくて、このままいったらということで御理解いただければ5万3,947人、人口の減少率45%になりま

す。今から45年後ですね、何もしなければ人口が45%、二人に一人がいなくなるというような数字の数値が出たところでございます。

めくっていただきまして、次のページでございしますが、そのようにしましたときに、ポイントの部分で幾つか申し上げます。折れ線グラフの赤い線につきましては、年少人口ですので若い方々、緑の線は生産を支えている働き手の方々、紫の線は高齢者の方々ということになりますので、それで見ると、これから2030年までの15年間で、イメージ、生産年齢人口は20%減ります。これからの15年間で20%。一方、高齢者はこれからの15年間で8.4%ふえます。数字のほうを下のほうで見ると見ると、高齢者の人口のピークは2030年にまいります。その下のほうを見ただけで、シミュレーションの場合の高齢化率等の数字がここに書いてございますけれども、紫の線を見ていただきまして、高齢者の数は2030年にピークになりますが、全体の人口が減っている中で高齢者の数は伸びていきますので、しばらくの間。そうしますと、最長2060年まで推計した段階での高齢化率は39.3%、10人に4人、5人に二人が高齢者という形になる形での数字が出たところでございます。これは5ページの推移表がありまして、国との比較を見ていただくとおわかりになるかと思うんですが、国のほうも全国的に見ても2050年ぐらいにはピークになってきますので、ほぼ地方の高齢化と日本全体の高齢化が一致してくるという形になります。

これを今後どのようにしていくのかというのが6ページの部分でございしますが、先ほど申しました一番厳しい線が青い薄い青のほうの線になりますけれども、シミュレーションになります。今後45年先を見たときに、薩摩川内市はどれぐらいの人口としてやっていくべきなのか、どういったビジョンを描いて5年ごとにやっていくべきなのかというのを申し上げますと、今後の議論にはなりますが、国は2060年に1億200万人ぐらい、要するに今1億2,600万人ぐらいのものが計算で言いますと8,700万人になるところを1億200万人ぐらい見ているので、単純に見ますと2割ちょっとの減で見ているわけですが、私ども先ほど言いました5万4,000人弱という数字は45%減る数字になっていますので、それ

を見たときに、どこに目線を置いてやっていくべきなのかと。それで構造的改革ができるのかというのが総合戦略の持つ果たすべき役割になるんだろうというふうに考えておまして、これは今試算をしてお示したということだけでございまして、これをどこの目線でもって推査していくのかは、それぞれの取組をイメージしながらの作業になっていきますので、恐らくこれも9月の中旬以降での話になるかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（川畑善照）ただいま当局の説明がありましたので、これより質疑を行います。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）手短かに3点お聞きします。資料I-2の2ページで、1,000人当たりの出生率のグラフなんですけども、平成23年が10.55%に、この年だけが突出しています。次のページの出生数を見ますと1,048人とちょっとふえているんですけど、この傾向の解析ができていますかということが一つ目。

それと二つ目、資料I-3の1ページ、先ほど言われました年齢階層別の転入超過というところです。55歳から上のほうが黒になっているんですけど、これもその原因の調査のことなんですけど、Uターンなのか、J1ターンなのか、その辺まで把握できておられますか。もしおられたら教えてください。

三つ目です。最後です。その下、2ページ目です。平成25年の男女別若年層の転入超過数、平成25年の女性のほうが若干上回っているんですけども、この理由について把握されておられましたらお願いします。

以上、3点です。

○企画政策課長（上大迫 修）細かな部分を御指摘いただきましたが、済みません、資料I-2の2ページですね。出生率等で平成23年度にこぶが引き上がっている分があるが、どういうことかということなんですけども、細かな部分の分析がちょっとできておりません。ここの部分で要因のほうで分析できておりません。

で、また、資料I-3の1ページの赤い線から上の年齢層の転入のほうが多いが、この要因はということなんですけども、団塊の世代等の退職者後の転入というのはふえている部分がここに反映

されているのかなというふうにちょっと思っておりますが、ただ60歳未満の年齢層の分も一部入っておりますので、それだけではないんだろうなというようなことしか、ちょっと今わかりません。

それと、下の2ページの平成25年度の女性のほうが転入超過になっているんですが、ここの分析はどうなっているのかということなんですけども、ここの部分もちょっと分析等は十分できておりません。

○委員（谷津由尚）ありがとうございます。今後の人口推移に対するターゲットを決めるに当たって、非常に重要なファクターになりますので、ぜひ解析をお願いします。時間をかけてですね。お願いします。

以上です。

○委員長（川畑善照）ほかにないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員から質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）質疑はないと認めます。

以上で、人口分析等の現状についてを終わります。

△閉 会

○委員長（川畑善照）本日の委員会は、以上をもって閉会したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（川畑善照）御異議なしと認めます。

よって、本日の委員会は、以上をもって閉会いたします。

次の委員会は、8月18日火曜日、午前10時から第3委員会室で開会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会地方創生特別委員会

委員長 川畑善照